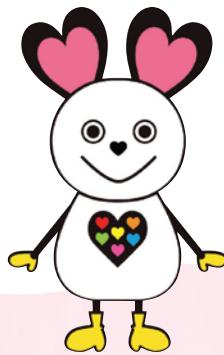


障害者週間

12/3～9

Nice to meet you !
ナイチュウです♪



12/3～9は「障害者週間」です

「障害者週間」は、障がい者に対する理解を深める1週間。

国民の間に広く障がい者福祉への関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、文化等の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

とちぎナイスハート推進
マスコットキャラクター「ナイチュウ」



相談することから....

市内で生活している障がいをお持ちの方やその家族のための相談窓口を、福祉課内基幹相談支援センターと市内の相談支援事業所に委託して設置しています。

- 話をきいてほしい
- 生活で困っている
- どんな福祉サービスが使えるのか知りたい
- 将来のことが心配など

そんな時は解決に向けて専門の相談員がお話を伺い、必要な情報を提供したり、それぞれのニーズにあった障がい福祉サービスをご案内するなど、それぞれに寄り添った支援をします。



ぜひお立ち寄りください♪

12月3日(水)～22日(月)の期間、福祉課に市内の障がい福祉サービスを利用中の方々が作った作品を展示する予定でチュウ！

相談窓口

● 基幹相談支援センター（福祉課内）
☎681-1161

市委託相談支援事業

- 障がい者支援センターふれあい
☎681-6666
- 障害者相談支援センター桜花
☎612-3488

